**注記（事業別財務諸表：警察総務事業）**

**１．偶発債務**

（１）係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 損害賠償請求事件 | 原告は、刑事裁判で有罪判決を受けましたが、上告審で破棄差し戻しされ無罪判決が言い渡された者です。原告は無罪判決を受けるまでの間、不当に長期間勾留されたことにより精神的苦痛を被った等として、令和２年９月２日に大阪府ほか１名に対して、連帯して総額１億２,３９９万６,７３３円の支払いを求め提訴したものです。 |

**２．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 大阪府高槻警察署 | 建物 | 高槻市野見町2番4号 | 110,193 | 既存建物の老朽化による移転建替え工事  使用終了  ＜新施設運用開始時（令和8年度以降を予定）までの使用の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府八尾警察署 | 建物 | 八尾市高町3番18号 | 85,835 | 既存建物の老朽化による移転建替え工事  使用終了  ＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府和泉警察署 | 建物 | 和泉市伯太町2丁目1番7号 | 117,906 | 既存建物の老朽化による移転建替え工事  使用終了  ＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府貝塚警察署 | 建物 | 貝塚市海塚168番地 | 101,755 | 既存建物の老朽化による移転建替え工事  使用終了  ＜新施設運用開始時（令和7年度以降を予定）までの使用の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府生野警察署 | 建物 | 大阪市生野区勝山北3丁目72番27号 | 83,066 | 既存建物の老朽化による移転建替え工事  使用終了  ＜新施設運用開始時（令和9年度以降を予定）までの使用の決定＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |
| 大阪府曾根崎警察署 | 建物 | 大阪市北区曽根崎2丁目16番14号 | 78,788 | 既存建物の老朽化による建替え工事  使用終了  ＜令和8年度に仮庁舎へ移転予定（令和8年度～令和12年度：新庁舎建設工事、現庁舎撤去工事）＞ | ― | 新施設運用開始時まで使用を継続 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

警察活動の基盤となる一般事務、大阪府警察署協議会の運営、警察官の被服の調製、電子計算機及び照会業務の管理・運用、警察活動のための広報、警察職員のため

の福利厚生事務等に関する事業を実施しています。